

6月

ひろがれ人権ネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

2026 VOL.538



ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou/gourinpokan/>

外国人労働者問題啓発月間
男女雇用機会均等月間
プライド月間
23～29日：男女共同参画週間

「姪をあやす末娘」

2025年度「じんけんフォトメッセージコンテスト」入選 加藤利雄

♥次ページ 人権の小窓 (289)
“おかげさま”の気持ちで ～単独型短期入所施設 開設の思い～
一般社団法人ルーナ代表 近野一弘

♥裏ページ
・6月カレンダー
・開館時間の変更について
・じんけんフィールドワーク募集案内
・同和教育セミナーのおさそい

人権の小窓 (289)

“おかげさま” の気持ちで

～単独型短期入所施設 開設の思い～

開設の思い・・・私たちの居住する三木市近隣においては“単独型短期入所施設”が十分とは言えません。家庭の事情で、ショートステイを利用したいと思っても、施設に余裕がなく、ましてや様々な障がいに対応していただけるところが少ないのです。

「何とかならないか」と3年かけて各方面に働きかけましたが一向に進みませんでした。障がいのある方の家族の切実な願いが身に染みていたので、「それならば」と、思い切って自ら“さんくすういる”を開設しました。

名称に込めた思い・・・“さんくすういる”の“さんくす”は、おかげさま。“ういる”は志です。いつも、どんな時も、また誰に対しても『おかげさま』の感謝の気持ちを忘れないでいようという思いから名付けました。



現在に至るまで、学校や地域でお世話になった感謝の気持ちを胸に、私が息子たちと生活し、経験してきたことを、さまざまな障がいのある方や家族の支援に活かすことができたいと思っています。

“さんくすういる”を運営する思い・・・障がいのある子の父として、常に“家族目線”での支援を目標としています。一人一人が安心して楽しく過ごしていただけるよう、利用者、障がい児・者および家族の方と意見を交わし理解を深めながら、スタッフと一緒に運営にあたっています。また、家族への“支援”や“相談”にも、常に相談支援員、事業所職員、学



近野一弘(ちかの かずひろ)：一般社団法人ルーナ 単独型短期入所施設(ショートステイだけの施設)さんくすういる代表

1967年神戸市兵庫区生まれの58歳。かんさいカイロプラクティック院長。前三木市手をつなぐ育成会理事長。



生活介護職員の経験あり。介護福祉実務者研修と強度行動障害者支援を習得。男3人の内“自閉症”で重度の知的障害を伴う、24歳と19歳の子の父親で、2023年「さんくすういる」を開設し現在に至る。

校の教職員や障害者就労事業所、生活介護事業所などの支援員さんと、細かな情報交換や意見交換を重ねながら取り組んでいます。

短期入所支援・・・家族の負担軽減、休養や余暇活動、兄弟支援も大きな目的です。家族の中には、20年ぶりにご夫婦だけで食事に行かれたケースもあります。また休息の時間が取れたことにより、短期入所施設での宿泊から戻られた障がいのある子ども(家族)に優しく接することができたと言われたケースもありました。



また、障がいのある方の兄弟・姉妹(健常者)の方は、親が障がいのある兄弟に手がかかっていることを十分に理解しているのですが、時々寂しい気持ちにもなるのです。ですから「他のご兄弟・姉妹の為に時間を使ってあげてください。ご家族内のコミュニケーションがより深まりますように」との思いでお受けすることもあります。

その他、冠婚葬祭などの家庭の都合で外泊を望まれる方の対応もあります。

定期的な外泊の練習…一人暮らしやグループホームへの入所をめざして、“定期的な外泊の練習”で利用される場合も多く、これまで15人の方が入所に結び付きました。「外泊の練習」と聞けば、一般的に“親離れ”の練習のように思われがちですが、“子離れ”の為に利用されている家族もおられます。例えば、両親や家族が急な病気や検査で入院されるなど、どうしても家を空けなくてはならない時に備えて、日頃から親元を離れて“外泊練習”をして、できる限り本人の負担が軽減されるようにしておいた方が良いでしょう。

一日の流れ	
15:30以降	さんくすういる 到着
16:30~21:00	入浴(交代制)・着替え
18:00~19:00	夕食
22:00	消灯
6:30	起床・着替え・洗面
7:10	朝食
8:00~9:00	さんくすういる 出発

生活パターンの修正…家庭ではなかなかできない“生活パターンの修正”をめざして、家族や相談支援員、学校や障害者就労事業所等の職員、生活介護事業所の支援員さんと、『支援者会議やモニタリング会議』において、細かな情報交換や意見交換を重ねながら支援にあたっています。どんな障がいがあっても、「ここはワガママを言えない場所」「時間になれば食事したり、寝たりしなければいけない」ということを理解している方もいます。



生活支援のための【4つの“し”】

● 躰(しつけ)

朝起きた時、寝る時、誰かと出会ったり別れる時、食事の前後の挨拶、誰かに嫌な思いをさせたり傷つけたりしないなど。

- ・基本的には“家庭”で行われることが多い。

● 指導(しどう)

保育施設や学校などの教育機関で保育士や教職員から受けること。また事業所などでは、作業による技術指導、作業前の準備指導、作業後の片付けの指示など。

- ・基本的には“教育機関や保育施設や就労施設など”で行われることが多い。

● 支援(しえん)

介護の基本的理念である【尊厳や自立】を守った上で、生活のお手伝いをさせていただく。

- ・基本的には“福祉施設や介護施設など”で行われることが多い。

● 施設(しせつ)

障がいのある方や高齢の方など対象者を熟知した上で、より過ごしやすい環境づくりを行う。



これからも…障がい児・者やその家族のために開設した“さんくすういる”ですが、すべてを支援できるわけではありません。

これら【4つの“し”】を、家族や支援者が十分に理解し区別しなければ、利用者はもちろん、各場面で指導・支援にあたる方が疲弊してしまいます。それぞれの立場の方と連携し助け合いながら、利用者さんに対する目標を定め、おかげさまの気持ちで支援を続けたいと考えています。

6月

隣保館カレンダー



日 月 火 水 木 金 土

1 人権擁護委員の日 	2 経営・職業相談 10:00～	3	4	5 世界環境デー 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館) 経営・職業相談 10:00～	6	
7	8 エアロビクス講座 14:30～	9 経営・職業相談 10:00～	10	11 手芸サークル 13:00～	12 経営・職業相談 10:00～	13
14	15	16 経営・職業相談 10:00～	17	18 人権相談13:00～ (三木市役所)	19 茶道教室9:30～ 経営・職業相談 10:00～ 同和教育セミナー 19:00～教育センター	20 世界難民の日 書を楽しむきらきら教室 13:00～
21	22 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日 エアロビクス講座 14:30～	23 経営・職業相談 10:00～	24	25 手芸サークル 13:00～	26 経営・職業相談 10:00～ 同和教育セミナー 19:00～青山公民館	27
28	29	30 経営・職業相談 10:00～ 				

じんけんフィールドワーク

実施日：2026(令和8)年6月27日(土)
集合：8時25分 三木市文化会館駐車場
帰着：16時10分 //

「百日かせぎ」の舞台

を訪ねて

小・中学校において同和問題の学習の充実を図



るため、三木市では指定教材を定め、学習を進めています。今回はその教材の1つで「百日かせぎ」の舞台である丹波篠山市を訪ね、研修を深めます。

- ・参加費 無料
- ・募集期間 6月17日(水) 締め切り
- ・申し込み 電話・メール・FAXにて
- ・三木市人権・同和教育協議会

TEL 82-8388 FAX 82-8658
Email: sandokyo_a@city.miki.hyogo.jp

開館時間の変更について

9月1日より実施します。

- ・窓口、相談、電話受付 9時～16時30分
- ・貸室業務 16時30分以降は利用終了をもって閉館

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

同和教育セミナーのおさそい

…19:00～20:30…

- ・6月19日(金) 三木市立教育センター
講師 (一財) アジア・太平洋人権情報センター 朴利明さん
演題 「マイクロアグレッションって何？」
ー「ささい」で「見えにくい」差別に気づくー
- ・6月26日(金) 青山公民館
講師 桃山学院大学非常勤講師 大北規句雄さん
演題 「暮らしと人権」
- ・7月3日(金) 吉川町公民館
講師 関西大学人権問題研究室 非常勤研究員 澤井未媛さん
演題 「部落差別と『出会う』」
ーマイノリティ当事者がみる世界からー

人権啓発紙「隣保館だより」6月号

令和8年6月1日 発行

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail: jinken@city.miki.lg.jp